



令和3年度 嵐山町職員募集要項

【一般事務職】

【土木職（新卒・既卒）・土木職（経験者）】



1 職種、採用予定人員、職務内容

男女を問わず次の人が受験できます。

職種	採用 予定人員	職務内容	受験資格
一般事務職	2名程度	一般行政事務に従事します	令和4年4月1日現在、29歳までの人 ※令和4年3月31日までに高等学校卒業見込みの人を含む
技術職 (土木職)	3名	専門的技術業務に従事します	令和4年4月1日現在、39歳までの人 で、土木に関する専門課程を履修した人 ※令和4年3月31日までに高等学校卒業見込みの人を含む
技術職 (土木経験者)			令和4年4月1日現在、39歳までの人 で、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人

2 受験資格【一般事務職・土木職共通】

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

筆記試験及び口述試験等を行います。

(1) 筆記試験

【一般事務職】

試験科目	出題内容・分野
教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題（択一式） ※最終学歴に関係なく高等学校卒業程度の試験を行います。
作文試験	公務員として必要な作文能力について試験を行います。
適性検査	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性についての検査を行います。

【土木職】

試験科目	出題内容・分野
教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題（択一式） ※最終学歴に関係なく高等学校卒業程度の試験を行います。
専門試験	数学・物理、情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関する問題（択一式） ※最終学歴に関係なく高等学校卒業程度の試験を行います。
適性検査	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性についての検査を行います。

【土木職（経験者）】

試験科目	出題内容・分野
作文試験	公務員として必要な作文能力について試験を行います。
適性検査	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性についての検査を行います。

(2) 口述試験等

【一般事務・土木職】

- ア 口述試験 筆記試験合格者に対して面接により行います。
- イ 身体検査 口述試験合格者に対して職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います。

【土木職（経験者）】

- ア 口述試験 筆記試験合格者に対して面接により行います。
- イ 身体検査 口述試験合格者に対して職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います。

4 試験の日時・場所【一般事務職・土木職共通】

(1) 筆記試験

- ア 日時 令和4年1月23日（日）
受付開始 午前 9時30分（土木経験者は12：30受付）
試験開始 午前10時30分（土木経験者は13：00開始）
（一般事務 午前：教養試験、午後：作文試験、適性検査）
（土木 午前：教養試験、午後：専門試験、適性検査）
（土木経験者 午後：作文試験、適性検査）
試験終了 午後3時00分予定
- イ 場所 嵐山町役場
- ウ 合否通知 町ホームページに掲載します。

(2) 口述試験

- ア 日時 筆記試験合格者に対して、追って通知します（2月中旬を予定）。
- イ 場所 嵐山町役場

(3) 身体検査

- 日時・場所 口述試験合格者に対して、追って通知します。

5 採用の方法【一般事務職・土木職共通】

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されたのち、試験成績、本人の希望等を考慮し、令和4年4月1日から令和4年9月30日までの間に採用されることとなります。

6 採用されてから【一般事務職・土木職共通】

(1) 給与（給料及び各種手当）

- 嵐山町一般職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
（参考：令和3年4月1日現在）

下記の給与月額に経験年数等を加味して決定します。

- 大学卒業後すぐに採用された者の給料：188,700円
- 短期大学卒業後すぐに採用された者の給料：168,900円
- 高等学校卒業後すぐに採用された者の給料：154,900円

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。

(休憩時間1時間を含む。)

イ 休暇は、年間20日(4月1日採用の場合、1年目は15日)の年次休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

7 受験手続及び受付期間【一般事務職・土木職共通】

(1) 応募書類の請求

役場総務課に請求してください。郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4サイズ)に切手120円分を貼り、同封してください。

(2) 必要応募書類

ア 嵐山町職員採用試験申込書(嵐山町役場総務課に用意してあります)

イ 誓約書(嵐山町役場ホームページでダウンロード可)

ウ 最終学校の卒業証明書(又は卒業見込み証明書)の原本

エ 資格証書の写し(土木職経験者のみ。土木施工管理技士証書写しを提出してください。)

オ 職務経験報告書(土木職経験者のみ)

※注1 提出された応募書類に関しては返却いたしませんので、ご了承ください。

※注2 申込書の職歴、資格等記入欄が足りない場合は、別紙に記載してください(形式不問)。なお、記載事項に不正があると採用される資格を失うことがあります。

※注3 申込書に記載された個人情報は、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

(3) 申込手続

ア 応募書類に必要事項を記入し、受験票の裏面に63円分の切手を貼り、役場総務課に提出してください。その際、受験票の写真是、剥離のおそれがあるので、申込時には貼らないでください。なお、郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験」と朱書きして、必ず簡易書留で送付してください。

イ 応募書類を受理した後、内容について審査し、後日、受験票を郵送いたします。なお、1月12日(水)までに受験票が到着しないときは、申し出てください。

ウ 試験当日は、受験票に必ず写真(受験前6カ月以内に撮影した上半身、無帽、正面向の縦4cm×横3cm)を貼って持参してください。試験当日写真の貼っていない人は受験できません。

(4) 受付期間

受付期間は12月27日(月)までとし、郵送の場合は12月27日(月)までに到着したものに限り(簡易書留で早めに郵送してください。これによらない場合の事故や不到達のため申込不受理となっても、責任は負いません)。なお、役場総務課での受付は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

〒355-0211

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山1030番地1

嵐山町役場 総務課庶務・人事担当

TEL 0493-62-2151